

令和 3 年度

小田原市一般会計及び特別会計  
決算並びに基金運用審査意見書

小田原市監査委員

# 目 次

## 令和3年度一般会計及び特別会計決算審査意見書…………… 1

- 第1 審査の基準
- 第2 審査の種類
- 第3 審査の対象
- 第4 審査の着眼点
- 第5 審査の実施内容
- 第6 審査の結果

## 令和3年度基金運用審査意見書 …………… 2 1

- 第1 審査の基準
- 第2 審査の種類
- 第3 審査の対象
- 第4 審査の着眼点
- 第5 審査の実施内容
- 第6 審査の結果

(注)

- 1 文中及び表中に用いた千円単位又は百万円単位で表示した金額及び千又は万の単位で表示した数値は、単位未満の端数を切り捨ててある。  
したがって、表中及び文中の合計額又は差引額等が合致しない場合や歳入歳出決算書及び附属書類（実質収支に関する調書・財産に関する調書）と相違する場合がある。
- 2 表中の収入率は、 $\text{収入済額} / \text{調定額} \times 100$  の数値である。
- 3 比率（％）は、小数点第2位（一部、第3位）を四捨五入した。
- 4 指数は、小数点第1位を四捨五入した。
- 5 構成比率（％）は、合計が100になるよう一部調整してある。
- 6 文中及び表中の全国平均の数値は、地方財政状況調査関係資料（総務省自治財政局）の数値を引用している。
- 7 住民1人あたりの平均の算出にあたっては、全国平均と時点を合わせるため、各年度の1月1日（例：令和3年度は令和4年1月1日）現在の住民基本台帳人口を使用している。

# 令和3年度小田原市一般会計及び特別会計決算審査意見書

## 第1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準(令和2年小田原市監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

## 第2 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定による審査

## 第3 審査の対象

- 1 一般会計及び各特別会計
  - 一般会計歳入歳出決算
  - 競輪事業特別会計歳入歳出決算
  - 小田原城天守閣事業特別会計歳入歳出決算
  - 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
  - 公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
  - 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
  - 公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
  - 広域消防事業特別会計歳入歳出決算
  - 小田原地下街事業特別会計歳入歳出決算
- 2 決算附属書類
  - 各会計歳入歳出決算事項別明細書
  - 各会計実質収支に関する調書
  - 財産に関する調書

## 第4 審査の着眼点

- 1 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、適正に表示されているか
- 2 財政の運営が健全に行われているか

## 第5 審査の実施内容

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び附属書類とそれぞれの関係諸帳簿及び証憑類との照合、決裁文書の閲覧、関係職員からの説明聴取を行うとともに、収入未済額について、抽出により実地調査を行った。計数の審査については、例月現金出納検査及び財務監査で検証済のものはその結果を活用するとともに、金額的重要性及び質的重要性を勘案して抽出により実施した。

また、一般会計及び特別会計全体並びに各会計の収支状況等について、関係職員から説明を聴取するとともに、実数、比率及び財政指標を用い、経年比較などを行い分析した。

## 第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、各会計の決算その他関係書類は、重要な点において法令に適合し、かつ、適正に表示されていると認められた。

なお、債権管理について意見があるので、以下に述べる。

主な歳入科目に係る収入の状況については、市税や国民健康保険料等は前年度を上回る高い収入率を維持している一方、前年度を下回っている科目もあり、引き続き、収入率の向上に取り組んでいくことが求められる（表1、表8、表19）。

また、令和2年度の決算審査意見書でも意見を述べたとおり、市が有する債権のうち、契約など私法上の原因に基づいて発生するいわゆる私債権については、必要な回収努力を行った上で、それでもなお回収の見込みが立たない場合は、債権放棄を検討するなど、適切な債権管理が欠かせないと考える。令和3年度に公会計化された学校給食費も私債権で、市が取り扱う私債権の額が増加しており、他市の状況も参考にしながら方策を検討する必要がある。

表1 市税・保険料以外の主な歳入科目に係る収入の状況 (単位：千円・%)

科目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入率
負担金	児童福祉費負担金(民間保育所)	357,479	339,557	7,117	95.0
使用料	保育料(公立保育所)	35,204	33,329	627	94.7
	道路及び附属物占用料	150,966	150,812	0	99.9
	水面土揚敷占用料	22,128	21,799	0	98.5
	市営住宅使用料	253,656	221,907	42	87.5
	住宅駐車場使用料	14,425	13,528	0	93.8
手数料	ごみ清掃手数料	386,743	349,365	54	90.3
	し尿収集手数料	261,454	255,130	538	97.6
	霊園管理手数料	16,737	16,042	82	95.8
財産収入	土地貸付料	19,419	18,266	0	94.1
貸付金元利収入	生活改善事業資金貸付金	212,333	12,893	0	6.1
雑入	生活保護費返還金	381,518	66,828	12,527	17.5
	放課後児童クラブ保護者負担金	113,176	111,988	0	99.0
	学校給食費	595,794	589,767	0	99.0
	児童扶養手当返還金	10,096	244	0	2.4

(注) 1 一般会計(市税を除く)のうち細節の調定額が1,000万円以上であり、かつ、収入未済が生じた主な科目を記載した。

2 収入済額は、還付未済額を含んだ額である。

## 2 財政の運営が健全に行われているかについての所見は、以下のとおりである。

### (1) 一般会計・特別会計全体

一般会計と10の特別会計を合わせた令和3年度の決算規模は、歳入が1,468億10百万円、歳出が1,409億76百万円であった。新型コロナウイルス感染症拡大への対応などのため過去最大となった令和2年度と比べると減少（歳入が8.7%減、歳出が9.7%減）しているが、コロナ禍前の平成29年度から令和元年度までと比較すると決算規模は歳入歳出とも大きくなっている。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は56億46百万円の黒字となった。単年度収支も黒字であり、当年度の決算収支の面では特に問題はない（表2）。

債務の状況を見ると、令和3年度末の市債残高は600億4百万円で、令和2年度末に比べ84百万円（0.1%）減少した。市民ホール整備、庁舎等熱源設備改修などの大型事業が終了し、新規発行額が償還額を下回ったためである。ただし、過去5年間で見れば、市債残高は令和2年度末と同等の水準にあり、平成29年度と比べると1.19倍となっている（表3）。債務負担行為の年度末における翌年度以降支払予定額（以下「債務負担行為残高」という。）も市債と同様であり（表4）、債務負担行為残高と年度末市債残高を合算した債務残高合計は、令和2年度よりは減少したものの、過去5年間で見れば令和2年度からはほぼ横ばいとなっている（表5）。

一方、基金について見ると、令和3年度末（出納整理期間中の取崩し後）の積立基金の現在高は120億11百万円で、令和2年度末と比べて83百万円（0.7%）増加した。財政調整基金のほか、市民ホール整備基金などから19億50百万円を取り崩して使用したものの、財政調整基金、新たに設置した小田原競輪場施設等改善基金をはじめ各基金へ20億33百万円を積立てたためである。ただし、年度末の基金現在高を過去5年間で見れば、130億円以上あった令和元年度以前の水準と異なり、令和2年度末と同程度となっている（表6）。

一般会計・特別会計全体を令和3年度末のストック面の状態から見ると、令和2年度と比べ債務残高は減少し、基金は増加しているものの、それらの水準はともに令和2年度末と同程度であり、引き続き債務及び基金の状況を注視していく必要がある。

表2 決算収支の推移

(単位:千円)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入済額	一般会計	69,875,191	73,606,017	74,537,872	101,184,490	82,087,201
	一般・特会全体	129,964,283	130,856,007	134,476,446	160,849,022	146,810,440
支出済額	一般会計	65,890,789	70,199,470	70,757,081	97,384,523	77,181,764
	一般・特会全体	124,791,810	126,538,765	130,021,284	156,155,110	140,976,966
歳入歳出差引額	一般会計	3,984,401	3,406,547	3,780,791	3,799,967	4,905,437
	一般・特会全体	5,172,472	4,317,242	4,455,161	4,693,912	5,833,473
実質収支	一般会計	3,822,826	2,934,864	3,461,025	3,458,770	4,718,656
	一般・特会全体	5,010,897	3,845,559	4,135,244	4,335,094	5,646,693
単年度収支	一般会計	271,028	△ 887,962	526,161	△ 2,255	1,259,886
	一般・特会全体	△ 358,697	△ 1,165,338	289,685	199,850	1,311,598

(注) 1 実質収支=収入済額-支出済額-翌年度に繰り越すべき財源

2 単年度収支=実質収支-前年度実質収支

表3 市債残高等の推移

(単位:千円)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一般会計	元利償還金	元金	4,300,175	4,200,988	3,939,041	4,058,150	4,302,343
		利子	339,697	285,839	242,063	205,552	180,723
		計	4,639,872	4,486,828	4,181,105	4,263,703	4,483,067
	発行額	3,968,968	6,626,893	6,841,069	7,417,457	4,431,682	
	当年度末残高	46,596,068	49,021,972	51,923,999	55,283,305	55,412,644	
	指数	100	105	111	119	119	
一般・特会全体	元利償還金	元金	4,890,654	4,705,210	4,390,461	4,440,294	4,692,129
		利子	367,116	306,895	258,077	219,707	196,350
		計	5,257,770	5,012,106	4,648,538	4,660,001	4,888,480
	発行額	4,054,668	6,799,293	7,876,069	8,369,257	4,607,682	
	当年度末残高	50,579,859	52,673,941	56,159,549	60,088,512	60,004,064	
	指数	100	104	111	119	119	

(注) 各年度の指数は、平成29年度の残高を100とした場合の数値。

表4 債務負担行為の翌年度以降支払予定額の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計	10,918,860	10,112,068	8,240,314	11,867,597	12,098,339
土地・建物に係るもの	3,349,860	3,157,230	2,877,599	2,631,517	2,535,429
その他	7,568,999	6,954,837	5,362,715	9,236,080	9,562,910
一般・特会全体	11,175,129	10,331,583	8,511,795	12,935,213	12,337,175

表5 債務残高合計の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	住民1人当たり
債務残高合計(千円)	61,754,989	63,005,524	64,671,345	73,023,725	72,341,240	383,287 円

人口 188,739 人

- (注) 1 債務合計は、市債残高(一般・特会全体)と債務負担行為支払予定額(一般・特会全体)の合計。  
2 住民1人当たりの金額は令和3年度の残高を令和4年1月1日の人口で除した額である。

表6 積立基金の年度末現在高の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	5,897,267	6,137,613	5,819,949	5,204,660	5,613,099
褒賞基金	57,856	57,134	56,651	56,151	55,478
社会福祉基金	1,069,714	936,206	900,176	900,032	903,999
駐車場整備基金	241,136	266,682	290,752	292,989	175,278
ふるさとみどり基金	1,058,272	1,042,529	1,038,035	1,035,500	1,034,227
ふるさと文化基金	585,994	580,458	580,283	580,183	480,486
国民健康保険事業運営基金	465,529	465,681	465,747	465,747	565,747
奨学基金	33,339	31,929	29,949	27,074	23,867
防災対策基金	192,575	192,775	193,027	193,127	193,383
競輪事業基金	1,881,719	1,848,602	1,643,357	1,606,881	1,606,881
介護給付費等準備基金	619,546 (862,907)	862,907 (1,062,587)	1,211,888	1,211,888	1,211,888 (1,083,102)
小田原地下街事業基金	88,128	113,830	137,256	137,348	117,386
小田原城施設整備基金	252,976	137,976	120,996	76,254	31,601
スポーツ振興・教育環境改善基金	672,389	458,278	224,759	0	0
市民ホール整備基金	1,300,860	1,159,185	1,033,279	130,316	0
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	—	—	—	9,360	16,874
まち・ひと・しごと創生基金	—	—	—	—	10,000
小田原競輪場施設等改善基金	—	—	—	—	100,000
合 計	14,417,306 (14,660,667)	14,291,791 (14,491,471)	13,746,111	11,927,516	12,140,201 (12,011,415)

- (注) 1 定額資金運用基金は除いている。  
2 年度末現在高は、出納整理期間の増減を含まない3月31日現在である。  
3 ( ) は、出納整理期間中の積立及び取崩し後の額である。

## (2) 一般会計（普通会計）

令和3年度の一般会計の決算規模は、歳入が820億87百万円、歳出が771億81百万円であった。歳入歳出ともに令和2年度に比べ大幅に縮小している（歳入18.9%減、歳出20.7%減）。実質収支は47億18百万円の黒字、単年度収支は12億59百万円の黒字となり、健全な財政が維持できたと言える（表2）。

歳入の根幹である市税の状況を見ると、収入済額は319億35百万円で、令和2年度と比べ7億37百万円（2.3%）減少した。固定資産税が新型コロナウイルス感染症対策に係る軽減措置等により3億22百万円（2.1%）減少し、個人市民税の現年課税分が給与所得の減少等により2億91百万円（2.5%）減少している（表7）。一方、収入率については、令和2年度に比べ、0.8ポイント上昇し、97.3%となった。令和2年度に同感染症対策として徴収猶予した分が令和3年度に滞納繰越分として収入されたこと、キャッシュレス決済による納付を開始したこと等によるものである。また、不納欠損額も、令和2年度に比べ26百万円減少しており、多様な納付手段の用意や徴収努力が収収確保に寄与していることを評価したい（表8）。

普通会計<sup>\*1</sup>における歳入の状況を経常的収入と臨時的収入の観点から見ると、新型コロナウイルス感染症対策関連の臨時的収入が巨額であった令和2年度と変わって、経常的収入及び臨時的収入の構成比は令和元年度と同程度になった（表9）。一方、経常的収入は、令和2年度に比べ28億11百万円増え603億円となった（表9）。経常的収入は継続的・安定的に収入が見込まれることから、その額が増加するのは望ましいことである。

普通会計の歳出について、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に区分して見ると、義務的経費については、扶助費が令和2年度に比べ42億47百万円の増（表10）となり、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時特別給付金等の臨時的な支出だけでなく、生活保護費（令和2年度に比べ2億3百万円の増）といった経常的な支出によっても増加しており、懸念材料と言える。

「その他」のうちの物件費の増加（表10）についても、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務等委託料（16億35百万円）といった臨時的な支出の影響が大きい。令和3年4月から公会計化した学校給食用材料費（6億97百万円）といった経常的な支出により増加しており、留意が必要である。

投資的経費としては、国府津駅自転車駐車場整備（5億76百万円）を実施したが、全体の投資額は、令和2年度に比べ69億48百万円減少した（表10）。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、87.9%で令和2年度より5.0ポイント減少し、弾力性が増している。一方で、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表す財政力指数は0.949となり、令和2年度の全国類似団体<sup>\*2</sup>の平均より高いが、令和2年度に比べ0.018ポイントの減となり、3年連続で低下しているため注視していく必要がある（表11）。

※1 一般会計の予算内容は地方公共団体で差異があることから、地方公共団体間の財政比較を行えるようにするために用いる地方財政統計上の会計。小田原市では、一般会計の他に公共用地先行取得事業特別会計、広域消防事業特別会計及び小田原地下街事業特別会計が含まれる。

※2 施行時特例市（令和2年度は25市）。以下同じ。

表7 市税収入の推移

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民税	14,051,216	13,955,721	14,218,835	13,671,651	13,185,061
個人	11,382,933	11,555,676	11,593,731	11,679,536	11,359,839
法人	2,668,283	2,400,045	2,625,104	1,992,114	1,825,222
固定資産税	15,611,919	15,316,074	15,392,601	15,443,017	15,120,841
軽自動車税	337,202	350,728	369,664	393,855	409,801
市たばこ税	1,294,083	1,269,949	1,277,323	1,239,606	1,324,569
入湯税	17,791	21,141	23,566	12,758	19,940
都市計画税	1,956,440	1,915,209	1,914,676	1,912,208	1,875,146
合 計	33,268,654	32,828,825	33,196,668	32,673,098	31,935,361

表8 市税の収入率、不納欠損額、収入未済額の推移

(単位:%・千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入率	96.6	96.8	96.9	96.5	97.3
現年課税分	99.1	99.1	99.1	98.5	99.3
滞納繰越分	24.9	28.1	26.5	30.1	39.3
不納欠損額	65,480	40,658	58,852	55,094	28,217
収入未済額	1,121,051	1,054,854	1,012,290	1,146,044	867,872

表9 経常的収入・臨時的収入 決算額及び構成比の推移(普通会計)

(単位:千円・%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常的収入	55,661,914	55,281,028	57,044,074	57,488,878	60,300,598
構成比	77.5	72.9	72.7	55.3	71.8
臨時的収入	16,122,886	20,556,247	21,387,804	46,510,125	23,694,731
構成比	22.5	27.1	27.3	44.7	28.2
歳入総額	71,784,800	75,837,275	78,431,878	103,999,003	83,995,329
構成比	100	100	100	100	100

表10 性質別経費の推移(普通会計)

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
義務的経費	36,327,831	36,307,378	36,958,014	38,522,177	43,264,603
人件費	12,496,803	12,704,418	12,792,301	13,827,300	14,093,638
扶助費	18,625,096	18,642,555	19,568,663	20,079,431	24,327,085
公債費	5,205,932	4,960,405	4,597,050	4,615,446	4,843,880
投資的経費	7,053,585	11,275,837	11,804,947	13,347,566	6,398,780
その他	24,333,815	24,575,842	25,011,436	48,318,811	29,412,918
物件費	9,627,822	9,838,526	10,145,860	10,992,685	13,239,087
維持修繕費	311,814	360,713	414,301	426,045	393,230
補助費等	5,993,185	5,989,561	5,658,082	26,218,404	6,417,262
合 計	67,715,231	72,159,057	73,774,397	100,188,554	79,076,301

(注)「その他」には、上記のほか、「積立金」「投資及び出資金・貸付金」「繰出金」がある。

表11 財政指標の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	90.5%	93.1%	92.4%	92.9%	87.9%
全国平均	92.3%	92.0%	92.7%	92.0%	
財政力指数	0.969	0.972	0.969	0.967	0.949
全国平均	0.86	0.88	0.90	0.90	

(注) 全国平均は、類似団体(施行時特例市)の平均。

【参考】

区 分	算 式	説 明
経常収支比率	経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源 + 減税補填債 + 臨時財政対策債)	財政構造の弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。一般的には、80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。
財政力指数	(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の3か年平均	標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもので、一般的に財政基盤の強さを表すものとされている。数値が「1」を超えて大きくなるほど財政基盤が強いとされている。

- \* 基準財政収入額 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税金を一定の方法によって算定した額を合算したもの
- \* 基準財政需要額 地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要な一般財源の額を各行政項目ごとに算定したものを合算したもの

### (3) 特別会計

令和3年度の実質収支は、すべての特別会計において黒字又はプラスマイナス0となった(表12)。公共用地先行取得事業及び広域消防事業については、単年度収支がいずれもプラスマイナス0で運営されている。国民健康保険診療施設事業、後期高齢者医療事業については単年度収支が赤字となったが、当年度の決算収支の面では特段の問題はない。上記4事業以外の6事業特別会計については、事業運営に関する収入と支出等に関して会計ごとに述べる。

表12 特別会計の決算収支の推移 (単位:千円)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
競輪事業	収入済額	11,648,834	11,648,834	11,548,563	12,999,849	18,201,450
	支出済額	11,489,906	11,374,373	12,789,323	13,210,352	17,940,370
	実質収支	158,928	174,190	210,526	255,383	261,080
	単年度収支	△ 161,125	15,262	36,336	44,857	5,696
小田原城 天守閣事業	収入済額	403,104	374,533	270,561	160,571	102,072
	支出済額	328,998	335,655	221,413	160,372	99,518
	実質収支	74,106	38,877	49,147	198	2,554
	単年度収支	△ 107,849	△ 35,229	10,270	△ 48,948	2,355
国民健康 保険事業	収入済額	24,140,341	20,953,723	20,388,824	19,499,194	20,261,450
	支出済額	23,583,317	20,713,269	20,212,713	19,103,565	19,884,429
	実質収支	557,023	240,453	176,111	395,628	377,021
	単年度収支	△ 268,608	△ 316,569	△ 64,342	219,517	△ 18,607
国民健康保険 診療施設事業	収入済額	27,189	27,920	27,385	31,744	31,975
	支出済額	24,170	23,730	23,642	27,690	28,241
	実質収支	3,018	4,190	3,742	3,768	3,734
	単年度収支	1,219	1,171	△ 448	26	△ 34
公設地方 卸売市場事業	収入済額	139,334	144,905	170,328	143,047	152,899
	支出済額	126,254	130,577	161,646	115,447	141,856
	実質収支	13,080	14,328	8,682	10,264	11,043
	単年度収支	2,786	1,247	△ 5,645	1,582	778
介護保険事業	収入済額	15,017,478	15,365,701	15,864,238	16,229,797	16,758,116
	支出済額	14,715,615	15,007,309	15,721,890	16,093,363	16,558,322
	実質収支	301,863	358,392	142,347	136,433	199,793
	単年度収支	△ 58,458	56,529	△ 216,044	△ 5,914	63,360
後期高齢者 医療事業	収入済額	4,260,694	4,270,403	4,497,193	4,777,059	4,692,055
	支出済額	4,206,312	4,213,566	4,437,527	4,712,896	4,632,836
	実質収支	54,381	56,837	59,665	64,163	59,218
	単年度収支	△ 26,480	2,455	2,828	4,498	△ 4,944
公共用地 先行取得事業	収入済額	150,178	771	773	771	771
	支出済額	150,178	771	773	771	771
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
広域消防事業	収入済額	3,953,894	4,155,105	5,282,414	4,969,191	4,119,118
	支出済額	3,953,894	4,155,105	5,282,263	4,969,191	4,119,118
	実質収支	0	0	0	0	0
	単年度収支	0	0	0	0	0
小田原 地下街事業	収入済額	348,042	408,361	437,005	387,418	403,327
	支出済額	322,372	384,935	413,009	376,935	389,736
	実質収支	25,669	23,425	23,995	10,482	13,591
	単年度収支	△ 11,209	△ 2,243	570	△ 13,513	3,108

(注) 1 実質収支=収入済額-支出済額-翌年度に繰り越すべき財源

2 単年度収支=実質収支-前年度実質収支

## ア 競輪事業特別会計

令和3年度の事業運営に係る収支は2億5百万円であり、令和2年度に比べ1億10百万円（116.8%）増の黒字となった（表13）。

収益のうち1億円を一般会計に繰り出し、市の財政に大きく寄与している（表13）。また、小田原競輪場施設等改善基金を新設し、1億円を積み立てた（表13）。今後6年間で12億円の積立てを目標とし、積立てをしながら施設の改修を進めるとのことであり、順調と言える。

競輪事業の主要な収入である車券発売金は、平成30年度以降増加しており、令和3年度は174億82百万円であった。令和2年度に比べ46億72百万円（36.5%）の増収となっている（表13）。

増収の要因は、インターネット投票により売上が伸びたことである。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の影響で記念競輪が無観客開催となり、本場及び場外での発売ができなかったためその分が減収となったが、通常開催（FⅡ）をインターネット投票比率が高く収益性の高いモーニング競輪に振替えて開催したことで、全体では増収となった。

公営事業部によれば、このような開催形態の変更は、開催ごとに委託契約を締結する従来の方式に代えて、民間包括委託契約としたことにより可能になったとのことであり、民間包括委託を導入した効果が表れていると考えられる。

なお、本場開催については、令和2年度に比べ、開催日数は12日増えたものの、入場者数は5,925人減っている（表14）。インターネット投票が主流となっている中で、本場での有観客開催をどう位置付けていくかは今後の課題と言える。

表13 事業運営に係る収支等の状況(競輪事業)

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業運営に係る収入 (繰越金・JKA交付金還付金を除く)	11,050,931	11,330,994	12,825,659	13,255,209	17,946,067
うち車券発売金	10,845,409	11,094,631	12,430,415	12,809,885	17,482,152
うち受託場外収入				358,642	425,476
うち競輪事業基金から繰入	0	33,116	205,245	36,476	0
うち施設等改善基金から繰入					0
事業運営に係る支出 (繰出金及び基金への積立を除く)	11,167,390	11,324,373	12,739,323	13,160,352	17,740,370
うち総務費	215,568	216,642	220,940	196,650	172,454
うち下記以外	187,845	206,373	195,459	196,536	171,805
うち設備改善費等	27,722	10,268	25,480	114	649
うち競輪開催費	10,951,821	11,107,730	12,518,383	12,963,702	17,567,916
うち臨時従業員退職手当	35,333	33,116	196,126	0	0
事業運営に係る収支	△ 116,458	6,621	86,336	94,857	205,696
競輪事業基金積立額	242,516	0	0	0	0
施設等改善基金積立額					100,000
繰出金	80,000	50,000	50,000	50,000	100,000
当年度末繰越金	158,928	174,190	210,526	255,383	261,080
当年度末競輪事業基金残高	1,881,719	1,848,602	1,643,357	1,606,881	1,606,881
当年度末施設等改善基金残高					100,000
当年度末市債残高	0	0	0	0	0

- (注) 1 JKA交付金還付金は前年度の収支が赤字の場合にJKAから還付される。  
2 平成29年度の収入は小田原競輪運営協議会分担金清算金(277,849千円)を除いている。  
3 受託場外収入は、他場の特別競輪・記念競輪等の臨時場外車券発売が受託事務方式に変更されたことにより、令和2年度から新設された収入であり、競輪開催費に充当される。  
4 令和3年度の臨時場外車券発売は、114日(小田原市営競輪との併売を除く。)行われた。  
なお、緊急事態宣言の影響により、24日の場外発売が中止となった。  
5 設備改善費等は地方財政状況調査表における設備改善費に公有財産購入費を加えたものである。  
6 令和3年度から小田原競輪場施設等改善基金を新設した。

表14 開催日数・入場者数の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催日数 (日)	46	46	49	58	70
入場者数 (人)	81,763	76,677	63,918	37,729	31,804

- (注) 1 開催日数・入場者数・車券発売金は、小田原市営競輪分である。  
2 令和3年度の70日の開催日数のうち、20日間はミッドナイト競輪及び新型コロナウイルスの影響等により、無観客での開催のため、入場者数は0人である。

## イ 小田原城天守閣事業特別会計

令和3年度の有料入場者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館が限定的であったこともあり、令和2年度に比べ大幅に増加したものの（表16）、コロナ禍前の水準には戻らず、令和元年度と比較すると、天守閣は64.0%、常盤木門SAMURAI館は83.5%、歴史見聞館（NINJA館）は56.5%に留まった。

有料入場者数の増加に伴い指定管理者の入場料収入は増加したが、指定管理者からの納付金（施設運用収入）※では特別会計の事業費を賄うことができず、不足する財源を昨年度に引き続き一般会計繰入金により補う結果となった（表15）。

また、小田原城施設整備基金は取り崩しを続けた結果、令和4年度末には残高がほぼゼロとなることを見込まれ（表15）、今後も市債の償還が続く中、さらに厳しい財政状況に陥ることが予想される。

新型コロナウイルス感染症の先行きは不透明であるが、市も認識しているように、天守閣事業特別会計の安定的な運営には入場料収入の確保が最も重要であり、有料入場者数の採算ラインを意識しつつ、コロナ禍の状況に応じた目標を設定して経営していくことが必要と考える。

目標達成のためには、指定管理者と連携して、首都圏から日帰り可能なアクセスの良さや、それぞれの施設の魅力をPRするとともに、集客力を高めるための展示改修を検討することも必要となろう。

コロナ禍において非常に厳しい運営環境にあるが、入場者数と入場料収入の回復に努め、一般会計からの支出を必要とすることなく事業の運営が行われる状態に戻ることを期待したい。

※ 本事業会計は、天守閣、常盤木門SAMURAI館及び歴史見聞館（NINJA館）の指定管理者が収入する利用料金から施設管理のための経費を控除した残りを納付金として市へ納める仕組みとなっている。

表15 事業運営に係る収支等の状況(小田原城天守閣事業)

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業運営に係る収入	216,765	155,426	157,504	66,646	57,197
うち事業収入	180,027	151,201	141,232	59,606	45,946
うち一般会計繰入金	0	0	0	6,000	5,000
事業運営に係る支出	55,109	80,215	63,631	116,737	55,895
うち事業費	53,605	78,839	62,342	115,559	54,819
うち公債費(利子)	1,503	1,376	1,289	1,177	1,075
事業運営に係る収支	161,656	75,210	93,872	△ 50,090	1,302
基金積立額	200,000	30,000	40,000	35	22
基金取崩額	0	145,000	56,980	44,777	44,675
当年度末繰越金	74,106	38,877	49,147	198	2,554
当年度末基金残高	252,976	137,976	120,996	76,254	31,601
当年度末市債残高	593,800	550,200	506,600	463,000	419,400

- (注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債、基金からの繰入金及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。
- 2 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方財政状況調査表における建設改良費を差し引いた額を表示している。
- 3 平成29年度の指定管理者制度導入を機に、入場料収入から指定管理者納付金に代わっている。
- 4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表16 有料入場者数・入場料収入(施設運用収入)の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
有料入場者数(人)	小田原城天守閣	688,339	557,837	535,473	193,366	342,472
	常盤木門SAMURAI館	155,288	132,076	120,357	55,289	100,455
	小田原城歴史見聞館	110,297	34,220	96,959	7,634	54,778
施設運用収入(指定管理者納付金)(千円)	179,201	150,375	140,407	59,268	45,260	

- (注) 1 平成30年8月～平成31年4月:歴史見聞館耐震改修及びリニューアル工事により休館。
- 2 平成31年4月20日:歴史見聞館リニューアルオープン。
- 3 令和2年3月4日～11月6日、令和3年1月16日～3月26日:歴史見聞館新型コロナウイルスの影響により休館。
- 4 令和2年3月31日～5月31日、令和3年1月12日～3月21日:天守閣、常盤木門SAMURAI館新型コロナウイルスの影響により休館。

## ウ 国民健康保険事業特別会計

被保険者数の減少は続いているが、保険給付費の支出は令和2年度から6億98百万円増加した(表17)。被保険者1人あたりの受診回数は新型コロナウイルス感染症による受診控えのあった令和2年度に比べ0.7回増えており、コロナ禍前の水準に戻りつつあるといえる(表18)。

保険給付費などの事業運営に係る支出が大幅に増加する中、保険料収入は被保険者数の減少に伴い総額が減少したものの、収入率が令和2年度に引き続き上昇したため(表19)、減少額が抑えられた。その結果、事業運営の収支は令和2年度に続きプラスとなっている(表17)。保険料の収入率向上については、滞納初期段階からの対応や差押え等の滞納処分の強化などの成果が出ているものと考えられる。

福祉健康部では、医療費が増加する傾向にあることから、今後も国民健康保険事業を安定的に運営していくため、保険料収入率の向上のほか、保健事業の取組に努めていくとしている。保健事業においては、データヘルス計画に基づき、特定健康診査や特定保健指導等の事業を積極的に進めているとのことである。令和3年度の特定健康診査の受診率は28.8%で前年度から1.0ポイント上昇したものの、計画における令和3年度の目標値36%には達していないことから、その取組を注視したい。

表17 事業運営に係る収支等の状況(国民健康保険事業)

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業運営に係る収入	20,396,699	20,148,370	19,323,083	19,865,821
うち国民健康保険料	4,453,568	4,275,693	4,225,540	4,161,263
うち一般会計繰入金	1,600,000	1,550,000	1,450,000	1,450,000
(その他一般会計繰入金)	(320,871)	(267,386)	(169,291)	(157,966)
うち県支出金	14,293,944	14,281,513	13,515,704	14,196,031
事業運営に係る支出	20,399,195	20,185,542	19,075,462	19,751,070
うち保険給付費	14,111,141	14,097,828	13,296,003	13,994,306
うち保健事業費	131,014	139,864	130,841	135,825
うち国民健康保険事業費納付金	5,856,197	5,622,181	5,326,395	5,296,849
事業運営に係る収支	△ 2,496	△ 37,172	247,621	114,751
基金積立額	151	66	0	100,000
基金取崩額	0	0	0	0
当年度末繰越金	240,453	176,111	395,628	377,021
当年度末基金残高	465,681	465,748	465,748	565,748

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 (その他一般会計繰入金)は、いわゆる法定外繰入金の額を表示している。

3 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金(還付加算金を含む)を差し引いた額を表示している。

4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

5 制度改革により平成29年度以前は大幅に収入・支出の状況が異なるため、掲載していない。

表18 被保険者数・受診回数・保険料・費用額の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数 (人)	医 療	45,526	43,362	41,565	40,554	39,841
	(介護)	(14,799)	(13,993)	(13,400)	(13,003)	(12,765)
受診回数 (回)	医 療	11.0	11.2	11.4	10.3	11.0
保険料 (千円)	医 療	3,002,728	2,938,755	2,846,761	2,797,744	2,774,871
	支 援	1,175,970	1,141,388	1,101,841	1,059,341	1,050,180
	介 護	452,214	427,313	411,596	388,669	385,355
	計	4,630,912	4,507,456	4,360,199	4,245,754	4,210,407
費用額 (千円)	医 療	16,974,134	16,714,338	16,654,189	15,615,647	16,416,490

- (注) 1 括弧内の数字は、40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者数である。  
 2 受診回数は、受診の総件数を被保険者数で除した回数である。  
 3 保険料は、現年度分の調定額である。  
 4 費用額は、療養給付費に療養費等を加えたものである。

表19 国民健康保険料の収納状況の推移

(単位:千円・%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調定額	A	4,630,912	4,507,456	4,360,199	4,245,754	4,210,407
収入済額	B	4,334,949	4,259,435	4,112,430	4,050,569	4,027,360
収入率	B/A	93.6	94.5	94.3	95.4	95.7
不納欠損額		233,474	147,407	120,975	82,657	91,777
収入未済額		808,467	701,580	661,577	587,569	546,336

- (注) 1 調定額及び収入済額は、現年度分である。  
 2 収入未済額は、現年度分及び滞納繰越分を合計したものである。

## エ 公設地方卸売市場事業特別会計

将来にわたり卸売市場事業を安定的に継続していくため、市は、青果市場及び水産市場のそれぞれについて、令和3年8月に経営戦略を策定した。設定した経営に係る目標値に照らして状況の検証をしつつ、事業を進めることとしている。

青果市場において、令和3年度の取扱量は、目標値 18,500t に対し、実績値は 14,553t であり（表 21）、青果市場使用料は、目標値 36 百万円<sup>※</sup>に対し、実績値は 32 百万円であった（表 20）。このことについて、経済部では、新型コロナウイルス感染症拡大、天候不順等のため目標値に達しなかったとしているが、令和3年度に実施した将来取扱量の予測調査では、10年後の取扱量は現在の約 56%まで減るという結果が出ており、状況は厳しいと言わざるを得ない。

経済部では、青果市場は地域の小規模事業者の仕入先や災害時の物資調達拠点として必要な施設としている。取扱量の減少及び施設の老朽化が進む中、卸売市場の公的な役割を十分認識した上で、公的な役割のどの部分を重点的に担っていくかを検討することが求められる。

水産市場において、令和3年度の取扱量は、目標値 10,796t に対し、実績値は 11,583t であり、特に水揚量が令和2年度に比べ 88t 増えていることは好材料である。取扱金額は、目標値 79 億 44 百万円に対し、実績値は 75 億 6 百万円であり、目標値には達しなかったものの、令和2年度より 99 百万円（1.3%）増加しており、明るい材料である（表 21）。水産市場使用料は、目標値 37 百万円<sup>※</sup>に対し、35 百万円であり、令和2年度に比べ 1 百万円減少しているが、西湘バイパスの耐震工事に伴う駐車場使用料の減による一時的なものである（表 20）。

令和3年度は、低利用魚の商品開発により魚価向上を図るなど経営戦略を活用した取組を行ったとのことであり、今後の事業展開に期待したい。

※ 経営戦略における市場使用料の目標値は千円単位だが、本意見書では百万円単位とした。

表20 事業運営に係る収支等の状況(公設地方卸売市場事業)

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業運営に係る収入	129,040	131,825	156,000	134,364	142,634
うち青果市場分	50,045	48,906	47,863	44,829	44,187
市場使用料	38,001	36,741	35,725	33,557	32,718
雑入(電気・上下水道使用料)	12,044	12,165	12,137	11,272	11,469
うち水産市場分	54,995	55,919	56,136	51,130	51,112
市場使用料	40,927	40,202	39,216	37,025	35,709
雑入(電気・上下水道使用料)	14,067	15,716	16,919	14,104	15,402
うち前年度からの繰越財源	0	0	0	0	17,335
うち一般会計繰入金	24,000	27,000	52,000	38,405	30,000
事業運営に係る支出	110,830	117,475	143,246	111,879	126,494
うち卸売市場費	110,149	117,034	143,053	111,879	126,494
青果市場費	46,573	46,989	65,962	56,439	55,540
水産市場費	63,575	70,044	77,091	55,440	70,954
うち公債費(利子)	681	441	192	0	0
事業運営に係る収支	18,210	14,349	12,753	22,485	16,140
当年度末繰越金	13,080	14,328	8,682	27,599	11,043
当年度末市債残高	13,061	6,654	0	0	0

- (注) 1 事業運営に係る収入は収入済額から繰越金、市債及び施設整備に係る国庫補助金を差し引いた額を表示している。
- 2 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。
- 3 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金及び地方財政調査票による建設改良費を差し引いた額を表示している。
- 4 令和元年度決算審査意見書を踏まえ、令和2年度決算書においては備考欄に市場ごとに区分して収入済額が表示された。平成29年度から令和元年度については、財務会計システムの計数を記載している。

表21 取扱量・取扱金額の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
青果	取扱量(t)	19,744	18,301	17,582	16,015	14,553
	取扱金額(千円)	5,650,976	5,106,838	4,689,752	4,390,570	4,033,106
水産	取扱量(t)	12,514	11,618	10,770	11,625	11,583
	取扱金額(千円)	9,554,079	9,046,229	8,612,071	7,407,168	7,506,966

## オ 介護保険事業特別会計

第8期の介護保険事業計画<sup>※</sup>の初年度である令和3年度の事業運営に係る収支は、30百万円のマイナスとなり（表22）、当初の計画どおり介護給付費等準備基金を取り崩して収支のバランスを取った。

これは、第7期計画が終了する令和2年度末時点で介護給付費等準備基金の残高が12億11百万円あったため、第8期では、初年度から基金を取り崩し、保険料を第6期及び第7期と同額に据え置くこととしたものである。

しかし、保険料を据え置いたものの、令和3年度の保険料収入額は見込を上回り、保険給付費の支出額自体は令和2年度に比べて3.3%増加したものの、見込額（155億19百万円）を下回ったため、2億27百万円を予定していた基金の取り崩し額は1億28百万円に留まることとなった。その結果、令和3年度末の基金残高は10億83百万円となっている（表22）。

福祉健康部によれば、第8期計画期間中の基金取り崩し予定額は、令和4年度に約4億円、令和5年度が約5億円で、第8期計画終了時の残高は1億90百万円と見込んでいるとのことであり、今後の基金の活用について注目したい。

地域支援事業については、介護予防事業の定員と時間を分割するなど新型コロナウイルス感染症対策を工夫しながら通年で開催し、事業費も前年度から7百万円増加した（表22）。

その中でも、医療職と介護職の連携など本市独自の取組である自立支援ケア会議については、事例検討の対象範囲を要介護1の認定者に広げ、検討事例数は令和2年度に比べ27件増加し48件となった。対象者の中には、要介護度の維持に留まらず、改善が見られる事例もあるとのことである。これら介護予防の取組は、将来的な保険給付費の削減とそれに伴う保険料の抑制につながることから、一層の事業の充実、連携の強化を期待したい。

※ 介護保険事業は、介護保険法により3年に1期とする事業計画に基づき実施する。介護給付費等準備基金を活用し、3年間で収支が均衡するよう運営することとされている。

表22 事業運営に係る収支等の状況(介護保険事業)

(千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業運営に係る収入	14,657,156	15,063,838	15,505,846	16,087,449	16,492,897
うち介護保険料	3,468,557	3,514,124	3,465,876	3,418,995	3,424,884
うち支払基金交付金	3,867,656	3,823,415	3,973,024	4,187,643	4,318,325
うち国県支出金	5,193,235	5,507,769	5,700,228	5,965,353	6,171,929
うち一般会計繰入金	2,113,570	2,182,254	2,349,791	2,497,376	2,574,510
事業運営に係る支出	14,369,832	14,782,079	15,416,822	16,011,720	16,523,882
うち保険給付費	13,387,997	13,753,104	14,295,193	14,922,364	15,421,056
うち地域支援事業費	665,143	688,821	775,828	750,759	758,492
事業運営に係る収支	287,324	281,759	89,023	75,728	△ 30,985
介護基金積立額	243,361	199,680	149,301	0	0
介護基金取崩額	0	0	0	0	128,785
当年度末繰越金	301,863	358,392	142,347	136,433	199,793
当年度末介護基金残高	862,907	1,062,587	1,211,888	1,211,888	1,083,102

(注) 1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 事業運営に係る支出は、支出済額から基金への積立金、償還金及び還付金(還付加算金含む)を差し引いた額を表示している。

3 当年度末介護基金残高は出納整理期間中の増減を含む額である。

表23 第1号被保険者数・要介護等認定者数の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1号被保険者数 (人)	55,883	56,466	56,941	57,103	57,321
要介護等認定者数 (人)	9,111	9,459	9,833	9,920	10,297

(注) 1 第1号被保険者数は65歳以上の者である。

2 要介護等認定者数は第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)を含む。

## カ 小田原地下街事業特別会計

事業収入（店舗貸付収入と自動販売機等貸付収入の合計）は1億43百万円であり、令和2年度に比べ3百万円（2.3%）減少し、2年連続の減となった（表24）。

減少の原因は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発令期間を対象とした区画賃料の減額措置によるものである。当該措置について経済部では、テナントの退出を止める効果があり、一時的に事業収入は減少するが、売上が回復すれば本来の収入が得られると考えているとのことであった。令和3年度の売上及びレジ客数は、令和2年度に比べ増加している（表25）、次年度は売上が事業収入の増加に結びつくことを期待したい。

一般会計からの繰入金は2億28百万円であり、令和2年度より12百万円（5.7%）増加した（表24）。通路等公共施設部分の維持修繕などに使われているとのことだが、年々、繰入金の額は増加していることから、今後の維持修繕については、計画的に進めることが望ましい。商業施設部分の運営においては、マスターリース方式導入の協議に当たり、事業収入を十分に確保できるよう検討することが望まれる。

経済部では、地下街運営につきミナカ小田原やラスカ小田原店と連携して相乗効果を生み出したいとしており、事業収入に結びつく効果を期待したい。

表24 事業運営に係る収支等の状況（小田原地下街事業）

（単位：千円）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業運営に係る収入	311,163	382,692	413,579	363,422	372,844
うち事業収入	194,735	196,702	199,037	147,141	143,821
うち一般会計繰入金	116,402	185,956	214,541	216,188	228,610
事業運営に係る支出	276,304	281,572	290,319	272,734	276,387
うち事業費	267,753	273,108	282,273	265,205	269,352
うち公債費(利子)	8,551	8,463	8,045	7,528	7,035
事業運営に係る収支	34,858	101,120	123,259	90,688	96,457
基金積立額	36,669	25,702	23,425	92	38
基金取崩額	0	0	0	0	20,000
当年度末繰越金	25,669	23,425	23,995	10,482	13,591
当年度末基金残高	88,128	113,830	137,256	137,348	117,386
当年度末市債残高	1,646,500	1,576,398	1,481,689	1,386,688	1,291,395

（注）1 事業運営に係る収入は、収入済額から繰越金、市債及び基金からの繰入金を差し引いた額を表示している。

2 一般会計繰入金は、施設整備又は元利償還金に充当されたものを含む。

3 事業運営に係る支出は、支出済額から市債の元金償還金、基金への積立金及び地方財政状況調査表における普通建設事業費を差し引いた額を表示している。

4 基金残高は、出納整理期間中の増減を含む額である。

表25 純売上・レジ客数の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純売上(千円)	1,763,106	1,736,942	1,731,876	1,310,064	1,354,180
レジ客数(人)	1,646,002	1,578,527	1,558,173	1,137,660	1,147,647

# 令和3年度基金運用審査意見書

## 第1 審査の基準

本審査は小田原市監査基準(令和2年小田原市監査委員告示第1号)に準拠して実施した。

## 第2 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定による審査

## 第3 審査の対象

小田原産木材調達基金、小田原市土地開発基金

## 第4 審査の着眼点

- 1 長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか
- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているか

## 第5 審査の実施内容

審査に当たっては、定額資金運用基金運用状況調書の計数と伝票及び証憑類との照合、  
決裁文書の閲覧等を行うとともに、基金の運用状況について関係職員からの説明聴取を行  
った。

## 第6 審査の結果

- 1 上記記載事項のとおり審査した限り、基金の運用状況を示す書類の計数は正確である  
と認められた。
- 2 基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについての所見は、以下のとおりであ  
る。

### (1) 小田原産木材調達基金

基金総額 15,000,000 円に対し、令和3年度の払出高は 2,782,286 円であり、令和2年  
度に比べ 1,163,660 円減少した。基金の回転率は 0.185 回で、令和2年度の数値は下回  
っているが、令和元年度と比較すると3倍以上となっており(表1)、概ね効率的に運用  
されていると言える。また、木材の保有状況は年度末を含め年数回確認されており、基  
金の運用は確実にされている。

従来から行っている学校木の空間づくり事業は、小学校1校で実施され、児童・教職  
員・保護者にも好評とのことである。令和3年度は、学校以外の公共施設での使用がな  
かったため、小田原産木材が、基金の活用により様々な施設で使用され、より多くの市  
民や来訪者の目に触れるようになることを期待したい。

表1 小田原産木材調達基金における木材運用状況等の推移 (単位：円・回)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
基金総額	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	
運用 状況	木材購入高	1,135,944	0	6,082,550	3,544,798	2,232,620
	木材払出高	108,205	647,260	781,885	3,945,946	2,782,286
木材の年度末残高	1,027,739	380,479	5,681,144	5,279,996	4,730,330	
現金の年度末残高	13,972,261	14,619,521	9,318,856	9,720,004	10,269,670	
回転率	0.007	0.043	0.052	0.263	0.185	

(注) 回転率 = 木材払出高 ÷ 基金総額

## (2) 小田原市土地開発基金

令和3年度、当基金については、運用されていない。平成28年度から運用実績がなく(表2)、令和4年3月31日をもって廃止された。

表2 小田原市土地開発基金運用状況の推移 (単位：円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基金総額	2,221,778	2,221,778	2,221,778	2,221,778	2,221,778
運用 状況	新規貸付額	0	0	0	0
	回収額	0	0	0	0
貸付金の年度末残高	0	0	0	0	0
本年度処分額	0	0	0	0	2,221,778
現金の年度末残高	2,221,778	2,221,778	2,221,778	2,221,778	0